令和３年度 建設工事・建設コンサルタント

入札参加資格審査申請要領（中間申請）

建設工事及び建設コンサルタントに係る新規の入札参加資格審査申請や、すでに入札参加資格登録のある方で、申請内容の変更（業種又は業務追加、営業所追加、再審査等）による申請の受付をいたします。下記の内容をご確認のうえ、期間内に申請をお願いします。

今回申請いただいた場合の有効期間は、令和３年５月１日から令和４年４月30日までとなります。

１ 対象（申請区分）

(1) 新規入札参加資格審査の申請

令和元・２年度の定期申請をしていない方で、新たに登録を希望する場合

(2) 業種又は業務追加の申請

定期申請で登録済みの業種又は業務以外に追加して参加登録を希望する場合

(3) 営業所追加等の申請

営業所の追加・変更・取消しを希望する場合

(4) 再審査の申請（建設工事のみ対象）

定期申請後の経営事項審査において総合評定値に変更があり、見直しを希望する場合

※ 建設工事については、添付書類に基づき全ての希望業種（定期申請で申請済みの業種を含む。）について見直しを行います。

２ 申請書の受付期間

令和３年１月25日（月）から令和３年２月26日（金）まで

・郵送による提出は、封筒表面に「令和３年度入札参加資格申請（中間申請）」と記載してください。

３ 申請書の提出先

〒389-1392

長野県上水内郡信濃町大字柏原428-2

信濃町役場　総務課　財政係

電話（直通）026-255-5920

４ 申請の要件

入札参加を希望する業種等について、次に掲げるすべての要件を満たしていることが必要です。

(1) 共通事項

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項各号の規定による契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者でないこと。

イ 信濃町税及び国税等について、納期限の到来した全ての税が完納されていること。

※納税の猶予が認められている場合は、「納税の猶予許可通知書」など猶予が認められていることが分かる書類（写し可）を提出してください。

ウ 信濃町暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員又は同条例第６条第１項に規定する暴力団関係者でないこと。また、信濃町建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要領の別表第３に掲げる措置要件に該当しないこと。

(2) 建設工事

ア 建設業法第３条第１項の規定による建設業の許可を受けていること。

イ 資格審査基準日（令和２年10月１日）の直近１年間の事業年度の終了する日を審査基準日とする建設業法第27条の23第１項の規定による経営事項審査を申請していること。なお、資格審査基準日以降、入札参加資格審査申請日までの間に事業譲渡、合併、会社分割、及び会社更生法又は民事再生法の適用により当該事由による経営事項審査を申請している場合は、当該経営事項審査の申請をもってこれとみなします。

ウ 経営事項審査の審査基準日の直近２年間の各事業年度において、完成工事高があること。

(3) 建設コンサルタント（建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務）

ア 建設コンサルタント等の業務に係る営業年数が資格審査基準日（令和２年10月１日）の前日まで引き続き１年以上経過していること。

イ 入札参加資格を希望する建設コンサルタント等の業務の業種について、資格審査基準日の直近１年間の事業年度において業務実績があること。

ウ 入札参加資格を希望する業種において、次の登録を受けていること。

・測量業者 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第１項の規定による登録

・建築士事務所 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第１項の規定による登録

・建設コンサルタント 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第５条による登録

・地質調査業者 地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第５条による登録

・補償コンサルタント 補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示1341号）第５条による登録

５ 提出書類及び記入上の注意点

提出書類は、以下の区分ごとに示す番号順に整理し、提出してください。

**(1) 建設工事**

【新規登録】の場合…①から⑬を提出

【業種追加】の場合…①、④、⑤、⑧、⑬を提出

【営業所追加】の場合…①から⑤、⑦、⑬を提出

【再審査】の場合…①、⑤を提出

①　建設工事入札参加資格審査申請書（別紙１又は様式１）

・長野県に入札参加申請をされている方は、長野県から入札参加資格者情報の提供をいただくので申請書（別紙１）を、それ以外は申請書（様式１）を使用してください。

　　※業種及び営業所の追加、再審査の場合は上記に関係なく申請書（様式１）を使用してください。

・申請者（本店）の代表者印は、入札・契約等に使用する本店の使用印を押印ください。

　　　・支店等に年間（入札参加資格の付与期間）にわたって入札・契約等に係る権限を委任する場合には、②の委任状（別紙３）と③の使用印鑑届（別紙４）を添付してください。

②　委任状（別紙３）

主たる営業所以外の営業所に、年間（入札参加資格の付与期間）にわたって入札契約等に係る権限を委任する場合に提出してください。

委任ができる営業所は、建設業許可を受けている営業所に限ります。

　　③　使用印鑑届（別紙４）

　　　　入札、契約時に代表者使用印以外を使用する場合に提出してください。

④　建設業許可証明書又は確認書の写し

申請書提出日（申請日）時点で有効なものを提出してください。

委任をする営業所がある場合には、その営業所の許可業種が確認できる次の書類の写しもあわせて提出してください。

・建設業許可申請書のうち（様式第1号）の写しと営業所一覧表（新規許可等）（別紙ニ(1)）の写し又は営業所一覧表（更新）（別紙ニ(2)）の写し若しくは変更届出書（様式第22号の2）の写し。ただし、許可行政庁の受付印のあるものに限ります。

⑤　経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書（経営事項審査結果）の写し

資格審査基準日（令和２年10月１日）以前の直近１年間の事業年度の終了する日を審査基準日とするものを提出してください。

通知書の提出がない場合は、入札参加資格の付与を行いません。

⑥　登記等に関する証明

〇法人：現在事項全部証明書（履歴事項証明書）

〇個人事業者：代表者の身分証明書・・本籍地市区町村で発行された身分証明書

いずれも申請日までの３ヵ月以内に発行されたもので、写しでもかまいません。

⑦　建設工事に係る営業所一覧表（様式２※任意様式も可）

主たる営業所以外の営業所がない場合は、不要です。

⑧　工事経歴書（様式３）

公共・民間工事を問わず、直近２年分の主な完了工事を記載してください。

・全件を記載する必要はありません。

※必要な事項が掲載されていれば、任意の様式でもかまいません。

⑨　技術者一覧表（様式８）

※必要な事項が掲載されていれば、任意の様式でもかまいません。

⑩　納税証明書

審査基準日の直前の営業年度における国税（法人税又は個人所得税、（地方）消費税）、県税（事業税）、信濃町税（当町に事業者がある場合。）の納税証明書。写し可。

提出がない場合は未納扱いとなり、申請の受付ができませんのでご注意ください。

⑪　建設業退職金共済組合等の加入履行証明書の写し

加入している場合は、加入の状況のわかる書類を提出してください。

⑫　誓約書（様式３－２）

・本社（本店）で作成されたものを提出してください。

・代表者印は、「建設工事入札参加資格審査申請書」で使用した印鑑を使用してください。

⑬　提出書類確認票（チェック表）

⑭　受付票（様式任意）

・申請受付の確認・受付票が必要な場合、申請書類とともに提出してください。

※確認・受付票の返送を希望される場合は、返信用の封筒（切手貼付済）又はハガキ（印字済）を同封してください。返信用封筒等がない場合は返送いたしません。

**(2) 建設コンサルタント**（建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務）

【新規登録】の場合…①から⑭を提出。

【業務追加】の場合…①、④、⑦、⑨、⑭を提出

【営業所追加】の場合…①、②、③、⑥、⑭を提出

①　建設コンサルタント入札参加資格審査申請書（別紙２又は様式５）

・長野県に入札参加申請をされている方は、長野県から入札参加資格者情報の提供をいただきますので申請書（別紙２）を、それ以外は申請書（様式５）を使用してください。

　　※業種及び営業所の追加の場合は、上記に関係なく申請書（様式５）を使用してください。

・申請者（本店）の代表者印は、入札・契約等に使用する本店の使用印を押印ください。

・支店等に年間（入札参加資格の付与期間）にわたって入札・契約等に係る権限を委任する場合には、②の委任状（別紙３）と③の使用印鑑届（別紙４）を添付してください。

②　委任状（別紙３）

支店等に年間（入札参加資格の付与期間）にわたって入札契約等に係る権限を委任する場合に提出してください。

委任のできる支店等は、配置技術職員が常駐している支店等に限ります。

　　③　使用印鑑届（別紙４）

　　　　入札、契約時に代表者使用印以外を使用する場合に提出してください。

④　登録証明書又は登録通知 の写し

本要領の４の（３）のウに該当する登録がある場合に提出してください。

⑤　登記等に関する証明 【「建設工事」の申請を同時に行う場合は省略可】

〇法人：現在事項全部証明書（履歴事項証明書）

〇個人事業者：代表者の身分証明書・・本籍地市区町村で発行された身分証明書

いずれも申請日までの３ヵ月以内に発行されたもので、写しでもかまいません。

⑥　営業所一覧表（様式２）

本社のみで営業所等がない場合は、作成・添付は不要です。

※必要な事項が掲載されていれば、任意の様式でもかまいません。

⑦　業務経歴書（様式７）

公共・民間業務を問わず、直近１年分の主な完了業務を記載してください。

・全件を記載する必要はありません。

※必要な事項が掲載されていれば、任意の様式でもかまいません。

⑧　経営規模等総括表（様式６）

⑨　技術者一覧表（様式８）

申請日時点の技術者の状況について記載してください。

必要に応じて、資格者証等の写しを提出していただく場合があります。

※必要な事項が掲載されていれば、任意の様式でもかまいません。

　　⑩　業者カード（様式９）

　　登録を希望する業務について○印をし、併せて当該有資格者数の全体の人数を記載してください。

※参加登録できるのは、上記４の（３）ウのとおりです。該当しない場合は、参加希望があっても登録できません。

　　⑪　財務諸表（直近１年分） 【「建設工事」の申請を同時に行う場合は省略可】

〇法人：貸借対照表及び損益計算書の写し

〇個人事業者：所得税申告決算書等に添付した収支内訳書の写し

⑫　納税証明書 【「建設工事」の申請を同時に行う場合は省略可】

審査基準日の直前の営業年度における国税（法人税又は個人所得税、（地方）消費税）、県税（事業税）、信濃町税（当町に事業者がある場合。）の納税証明書。写し可。

⑬　誓約書（様式３－２）

本社（本店）で作成されたものを提出してください。

・代表者印は、「建設コンサルタント入札参加資格審査申請書」で使用した印鑑を使用してください。

⑭　提出書類確認票（チェック表）

⑮　受付票（様式任意）

・申請受付の確認票が必要な場合、申請書類とともに提出してください。

※確認・受付票の返送を希望される場合は、返信用の封筒（切手貼付済）又はハガキ（印字済）を同封してください。返信用封筒等がない場合は返送いたしません。

６ 提出部数 建設工事・建設コンサルタント 　各１部

７ 提出にあたっての留意事項

(1) 添付書類の不足や、記載事項の内容が確認できない場合などは受付できませんので、申請内容を確認の上、提出してください。

(2) 必要に応じて、提出書類以外の書類等の提出を求める場合があります。

(3) 申請内容等に虚偽記載が確認された場合は、１月以上６月以内の入札参加停止措置又は入札参加資格の取り消し処分を行う場合があります。

(4) 書類提出後、営業所の所在地、商号又は名称、代表者等に変更があった場合は、その都度「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届（様式11）」を提出してください。